

イムスリハビリテーションセンター

東京葛飾病院の取り組み

①院内感染防止対策

当院では、院内感染防止の観点より医師を委員長として各部署より代表者を選出し院内感染対策委員会を編成し、月1回を基本として必要時には随時開催をしております。また、医師・看護師・薬剤師臨床検査技師による感染制御チーム（ICT）を設置し、1週間に1回程度院内を巡回し、院内感染状況の把握、感染経路別予防策、職業感染予防策、疾患別感染対策、洗浄・消毒・滅菌・抗菌薬適正使用等の内容の津渥書を作成定期的に研修を行っております。

②医療安全対策

当院では、患者様とそのご家族、そして医療現場を構成しているすべての医療従事者を事故や災難から守るため、各部署より代表者を選出し、医療安全管理対策委員会を編成し、月1回を基本として必要時には随時開催をしております。安全管理の体制確保のための職員研修を年2回行っております。

また、医師・看護師・薬剤師・事務により医療安全管理部門を設置し、委員会と連携し医療安全対策を実施できる体制を構築しています。医療安全管理者は1週間に1回程度院内を巡回し、各部門における医療安全確保のために必要な業務改善等の具体的な対策を推進しております。また、患者様の治療に対する疑問や不安を軽減するために相談及び支援が受けられる体制を整えております。

平成29年7月1日

イムスリハビリテーションセンター東京葛飾病院 病院長